

令和6年6月6日

長崎市長 鈴木史朗様

長崎市政治倫理審査会  
会長 池内 愛

## 審査報告書

当審査会は、令和6年5月16日付長人第13号をもって依頼があった件について、長崎市政治倫理審査会条例第6条第2項の規定に基づき、次のとおり審査を行ったので、その結果を報告する。

### 1 審査の対象

長崎市長の資産等補充報告書  
職員の倫理条例等の運用状況

### 2 審査の経過

#### (1) 審査会の開催日

令和6年5月27日（月）

#### (2) 審査の内容

提出された報告書について、記載事項に疑義がないか等を審査した。

### 3 審査結果

長崎市長の資産等補充報告書については、報告内容は不適正とまではいえませんが、市長の給与収入に比して資産の増加が著しいことを指摘する。

なお、長崎市長等政治倫理条例で報告の対象外とされている当座預金、普通預金及び普通貯金を報告する資産等とすることについての検討を求める。